

サル用電気柵の整備支援（鳥獣害のない里づくり推進事業）

1 目的

農作物被害が発生している地域において、地域自ら行う電気柵の整備に対して支援を行うことにより、野生鳥獣による農作物被害の軽減を図る。

2 事業内容

大野市鳥獣害対策協議会が実施する有害鳥獣（サル）に対する電気柵整備のうち、市が補助する場合の資材購入経費の補助を実施する。

サルは、高い所を移動する習性を持つため、侵入防止柵を登った時に通電するサル用電気柵が有効である。このことから、金網柵上部に設置する電気柵を支援する。

3 事業主体

大野市鳥獣害対策協議会

4 補助率

県 1 / 3

※中山間地域の高齢化の進んだ集落は 1/6 嵩上げ

市 1 / 6

サル用電気柵の設置概要図

